

情報モラル教育 実践ガイドンス

～すべての小・中学校で、すべての先生が指導するために～



まずここから始めてみよう！
情報モラル教育！！

本書の構成

情報モラル教育とは……………p.1

情報モラル教育の教育課程上の位置付け、目標や内容などを説明しています。

情報モラル教育の進め方……………p.2

それぞれの小・中学校で情報モラル教育を実施する手順と、その際の配慮事項をまとめています。

情報モラル指導カリキュラムチェックリスト……………p.3～p.6

情報モラル教育が系統的・計画的に進められているかチェックできる書式やその記入の仕方などを示しています。

情報モラル教育指導例……………p.7～p.14

情報モラル教育について、実際の授業の進め方がわかるよう、小・中学校それぞれ4例ずつ示しています。

参考資料……………p.15

情報モラル教育を進める上で参考になるコンテンツのURL集です。



文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

平成23年3月

情報モラル教育とは

必要性

☆学習指導要領の改訂により総則において情報モラルを身に付けるよう指導することを明示。

背景

☆インターネット上での誹謗中傷やいじめ、犯罪や違法・有害情報などの問題が発生している現状。
☆情報社会に積極的に参画する態度を育てることは今後ますます重要。

目標

☆情報手段をいかに上手に賢く使っていかか、そのための判断力や心構えを身に付ける。
☆情報社会の特性の一側面である影の部分を理解。

情報モラル: 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

内容及び指導上の留意点

☆具体的には下図にある2領域5分野の内容をもれなく扱う。
☆各教科等の目標と情報モラル教育の目標との関係を明確にする。
☆学校の教育活動全体を通して適切に情報モラルを身に付けるための学習活動を位置付ける。

すべての児童生徒に
情報モラルを身に付け
る指導が必要。

情報モラルの指導は
すべての教員が行う。

〈情報モラル教育の内容〉

情報社会の倫理

★情報に関する自他の権利を尊重して責任ある行動を取る態度。

小学校: 人の作ったものを大切にし、他人や社会への影響を考えて行動することの大切さを学ぶ。

中学・高等学校: 他者の権利や知的財産権を尊重し、情報社会への参画において責任ある態度で臨み義務を果たさなければならないことを学ぶ。

法の理解と遵守

★情報社会におけるルールやマナー、法律があることを理解し、それらを守ろうとする態度。

小学校: 情報をやりとりする際のルールやマナーを理解し、それらを守る態度を学ぶ。

中学・高等学校: 情報に関する法律や契約について理解し適切に行動する態度を学ぶ。

心を磨く領域

公共的なネットワーク社会の構築

★情報社会の一員として公共的な意識をもち、適切な判断や行動を取る態度。

小学校: 協力してネットワークを使い、データやリソースを共有することの大切さを学ぶ。

中学・高等学校: ネットワークの公共性を意識し、ネットワークをよりよいものにするために主体的に行動する態度を学ぶ。

知恵を磨く領域

★情報社会の危険から身を守り、危険を予測し、被害を予防する知識や態度。

小学校: 危険なものには近づかない、もし不適切な情報に出会ったら大人に相談するなど適切に対応できる態度を学ぶ。

中学・高等学校: 情報社会の特質を意識しながら安全に行動する態度や、自他の安全や健康に配慮した情報メディアとのかかわり方を学ぶ。

★生活の中で必要となる情報セキュリティの基本的な考え方、情報セキュリティを確保するための対策・対応についての知識。

小学校: IDやパスワードの保護や不正使用・不正アクセスの防止などを学ぶ。

中学・高等学校: 情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、セキュリティ対策の立て方を学ぶ。

安全への知恵

情報セキュリティ

情報モラル教育の進め方

情報モラル教育は、学習指導要領の総則に示されているように、特定の教科等だけで進めるのではなく学校教育全体で行うものです。情報モラル教育の必要性、目標、内容を確認して、4つのステップで情報モラル教育を進めていきましょう。

STEP 1 子どもたちの実態把握や整理

子どもたちを取り巻く情報にかかわる環境は日々変化しています。多くの子どもたちが、コンピュータや携帯電話・携帯型ゲーム機などを使っています。また、家庭でインターネットを自由に利用しています。まずは、目の前の子どもたちの実態をしっかり把握していきましょう。

STEP 2 年間指導計画の作成

各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導計画に情報モラル教育を位置付け学校教育全体で情報モラル教育を推進できるようにしていきましょう。

<年間指導計画作成のポイント>

- 2領域5分野の系統的な指導を計画する。
- 情報モラル教育の指導事項をもれなく指導する。
- 各教科等の内容と関連付けた指導を行えるよう構成する。

STEP 3 指導方法の検討

年間指導計画に位置づけられた学習内容を授業や学校教育のさまざまな場面で指導する方法を検討しましょう。

<指導方法の具体例>

- 各教科等の内容として位置付けられている場合は通常の授業と同じように教科書等を使って指導する。
- 教科等の内容では位置付けられていないが、指導が可能な場合は指導の必要性を検討したうえで統計資料やインターネット上の教材を使って指導する。
- 学年集会・PTA集会等でDVDの映像等を使って指導・啓発する。

STEP 4 実際の指導と評価

- 指導後の授業者の振り返りや子どもたちの感想文などから、実施した指導内容を評価し、今後に生かせるようにしましょう。また、自分の実践した授業を他の教師にも実践してもらい、さらに良い授業にしていきましょう。

情報モラル教育を進める 4つのステップ

STEP 1

子どもたちの実態の把握や整理

「教師の観察」や「アンケート結果」などから子どもたちの事態を把握しましょう。

文部科学省や教育委員会で実施しているアンケート結果を参考にしましょう。

STEP 2

年間指導計画の作成

子どもたちの実態を踏まえて、「情報モラル指導モデルカリキュラム表」を参考に、「情報モラル指導カリキュラムチェックリスト」を活用しながら年間指導計画の作成や見直しをしましょう。

学習指導要領や解説に明記や例示していない場合も実態に応じて十分に検討しましょう。

STEP 3

指導方法の検討

「情報モラル教育指導例」(P.7～P.14)を参考に授業や集会等さまざまな場面での具体的な指導を検討しましょう。

STEP 4

実際の指導と評価

実際に指導を行い、その結果を今後の指導に生かせるようにしていきましょう。

情報モラル指導カリキュラムチェックリスト

領域	分野	校種	学年	コード	指導事項	チェック欄 (※指導したら○を付ける)													
						小学校						中学校							
						1	2	3	4	5	6	1	2	3					
心を磨く領域	情報社会の倫理	小	低	a1-1	約束や決まりを守る														
			中	a2-1	相手への影響を考慮して行動する														
			高	a3-1	他人や社会への影響を考慮して行動する														
		中	全	a4-1	情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する														
		小	低	b1-1	人の作ったものを大切にする心をもつ														
			中	b2-1	自分の情報や他人の情報を大切にする														
			高	b3-1	情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する														
		中	全	b4-1	個人の権利(人格権、肖像権など)を尊重する														
	b4-2			著作権などの知的財産権を尊重する															
	法の理解と遵守	小	低	c1-1	生活の中でのルールやマナーを知る														
			中	c2-1	情報の発信や情報をやりとりする場合のルールやマナーを知り、守る														
			高	c3-1	何がルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない														
				c3-2	「ルールや決まりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重する														
		中	全	c3-3	契約行為の意味を知り、勝手な判断で行わない														
				c4-1	違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない														
				c4-2	情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る														
				c4-3	契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する														
	小	中	i2-1	協力し合ってネットワークを使う															
高		i3-1	ネットワークは共用のものであるという意識を持って使う																
中		全	i4-1	ネットワークの公共性を意識して行動する															
知恵を磨く領域	安全への配慮	小	低	d1-1	大人と一緒に使い、危険に近付かない														
				d1-2	不適切な情報に出合わない環境で利用する														
			中	d2-1	危険に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する														
				d2-2	不適切な情報に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する														
		高	d3-1	予測される危険の内容がわかり、避ける															
			d3-2	不適切な情報であるものを認識し、対応できる															
		中	全	d4-1	安全性の面から、情報社会の特性を理解する														
				d4-2	トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る														
	小	低	e1-2	知らない人に連絡先を教えない															
			e2-1	情報には誤ったものもあることに気付く															
		中	e2-2	個人の情報は、他人にもらさない															
			e3-1	情報の正確さを判断する方法を知る															
	高	e3-2	自他の個人情報、第三者にもらさない																
		中	全	e4-1	情報の信頼性を吟味できる														
	e4-2			自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる															
	小	低	f1-1	決められた利用の時間や約束を守る															
			中	f2-1	健康のために利用時間を決め守る														
				f3-1	健康を害するような行動を自制する														
高		f3-2	人の安全を脅かす行為を行わない																
		中	全	f4-1	健康の面に配慮した、情報メディアとのかかわり方を意識し、行動できる														
				f4-2	自他の安全面に配慮した、情報メディアとのかかわり方を意識し、行動できる														
情報セキュリティ	小	中	g2-1	認証の重要性を理解し、正しく利用できる															
		高	g3-1	不正使用や不正アクセスされないように利用できる															
	中	全	g4-1	情報セキュリティの基礎的な知識を身に付ける															
	小	高	h3-1	情報の破壊や流出を守る方法を知る															
		中	全	h4-1	基礎的なセキュリティ対策が立てられる														

※コードについては、「情報モラル指導モデルカリキュラム表」を参照のこと。

- …指導可能な教科例の「A」がある項目及び教科等
- …指導可能な教科例の「B」がある項目及び教科等
- …指導可能な教科例の「A」、「B」がない項目

教科等	主な指導内容・学習活動・単元(題材)名等	指導を行う教科等の例		
		A	B	C
		道徳		国語 特活 総合
			国語 道徳 総合	特活
		社会 P.8 家庭	総合	国語 道徳
		保体 技・家(技術)	保体 技・家(技術) 特活 P.15	社会 外国語 道徳
				国語 音楽 道徳 図工
			国語 総合 P.10	音楽 道徳 特活 図工
		国語	道徳 総合	音楽 図工 特活 P.11
		社会(公民) 美術 技・家(技術)	技・家(技術)	理科 外国語 道徳 P.14 特活
		国語 音楽 美術 P.12 技・家(技術)	国語 技・家(技術)	社会 理科 外国語
				道徳 P.9
			国語 総合	道徳
			道徳	総合
		社会 家庭	道徳	国語
		技・家(技術)	保体 技・家(技術) 特活	社会 外国語 道徳
		技・家(技術)	技・家(技術) 特活	社会 理科 外国語 道徳
		社会(公民) 技・家(家庭)		社会
			総合	国語
		社会		国語 理科
		技・家(技術)	数学 特活	社会 道徳 外国語
				道徳
				社会 総合
				理科 総合
			総合	
				国語 理科
		技・家(技術)		社会 外国語
		技・家(家庭)	社会(公民)	技・家(技術) 外国語
				国語 算数
			社会 総合	国語 算数 理科
			数学 理科 保体	国語 社会 技・家(技術) 外国語
		技・家(技術)	数学	外国語 技・家(家庭)
				国語 道徳 特活
			特活	体育 道徳
			道徳 特活	
			総合	体育
		保体 P.13	保体 技・家(技術)	外国語 道徳 特活
		技・家(技術)	保体	外国語 道徳
				図工
		技・家(技術)		外国語
			技・家(技術)	外国語

※ P.0 は情報モラル教育指導例のページを表す。

指導を行う教科等の例

- A (ゴシック体 太字) 学習指導要領に指導内容として記載されている教科等
- B (ゴシック体) 学習指導要領解説に指導内容として例示されている教科等
- C (明朝体 斜体) 学習指導要領や同解説に指導内容として記載されていないが、関連する内容として指導することが可能な教科等

1 チェックリストの使い方

このチェックリストは、「情報モラル指導モデルカリキュラム表」(平成18年度文部科学省委託事業により作成) に準拠しています。これを利用することで、小・中学校において系統的な情報モラル指導を展開するための見通しを立てることができます。また、授業で取り組んだ指導事項をチェックすることで、次へのステップに役立てることができます。

さらに、特定の年度における学校全体の各学年の指導計画や指導状況を記載する使い方、子どもたちの入学から卒業までの各学年における学習状況を記載する使い方、いずれにも活用できるようにしています。情報モラル指導が可能な各教科等を表中に記載してあるので、どの教科で取り組めばよいかが、一目でわかるようになっています。また、「指導可能な教科等の例」欄にある各教科等名の脇に数字で示した掲載資料ページに、具体的な指導例が示されています。これら指導例を参考にして授業を実施することができます。

2 チェックリストの見方

(1) 教科等、指導を行う教科等の例

※指導可能な教科等の例を参考に、教科等を選択し、「教科等名」欄に記入する。それぞれの教科等で該当する指導内容等については、次ページの一覧表を参照のこと。

教科等	…	指導を行う教科等の例		
		A	B	C
社会	…	社会 家庭 ゴシック体 太字	総合 ゴシック体	国語 道徳 明朝体 斜体

ゴシック体 太字 「A」：学習指導要領に指導内容として記載されている教科等

ゴシック体 「B」：学習指導要領解説に指導内容として例示されている教科等

明朝体 斜体 「C」：学習指導要領や同解説に指導内容として記載されていないが、関連する内容を指導することが可能な教科等

注 「C」及び空欄については、意図的に指導していかないと指導に漏れができてしまうので、十分配慮すること。「指導を行う教科等の例」欄に示した教科等名の脇に示したアイコンは、資料中に収められている指導例のあるページを示す。

指導項目枠の色分けは、「A」がある箇所を , 「B」がある箇所を , 「A」も「B」もない箇所を  で示す。

3 チェックリストへの記入の仕方

(1) チェック欄について

チェック欄 (※指導したら印を付ける)	
小学校	
	1 2 3 4 5 6
低	◎
中	○ ◇
高	△

※指導すべき学年において、「モデルカリキュラム表」に沿って実施した項目には◎、「モデルカリキュラム表」にはないが、指導項目に関連性がある項目を実施した場合には○をそれぞれ所定の欄に記入する。

※学校や子どもたちの実態に応じて、早い段階で実施した項目には△、遅い段階で実施した項目には◇をそれぞれ所定の欄に記入する。

(2) 主な指導内容等について

教科等	主な指導内容・学習活動・単元(題材)名等
社会	・情報産業や情報化した社会の様子について、放送や新聞などの産業と生活のかかわりについて調べ、社会の情報化の進展は、私たちの生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを理解させた。
技・家 保護者会	(技術分野) 題材名：「情報のデジタル化と著作権の保護について考えよう」 ・進路説明会の席上で、携帯電話のセキュリティの必要性について、生徒指導主任から話をしてもらい、保護者に対する意識の啓発を図った。

※指導内容等を具体的に記入する。単元名や題材名等のみの記入でもよい。あまり負担にならないようにする。

※「情報セキュリティ」等については、保護者の意識を高めることも重要であることから、保護者会等で実施した内容についても、記入するとよい。

[参考] 学習指導要領及びその解説における情報モラルに関する記載箇所 ※領域、分野、校種、学年、コード等は、「情報モラル指導カリキュラムチェックリスト」に準ずる。

領域	分野	校種	学年	コード	主な教科等名		
					A：学習指導要領に指導内容として記載されている教科等	B：学習指導要領解説に指導内容として例示されている教科等	
心を磨く領域	情報社会の倫理	小	低	a1-1	道徳：内容 4-(1)		
			中	a2-1		国語：内容 A-(1)イ、ウ 内容 B-(1)ア 道徳：内容 2-(2) 総合※1：指導計画の作成と内容の取扱い 2-(8)	
			高	a3-1	社会：[5]※2内容 (4)-7 家庭：内容 D-(2) 総合：指導計画の作成と内容の取扱い 2-(8)		
		中	全	a4-1	保健※4：[1・3]【体育分野】内容 2A～G 各 (2) 技術・家庭：【技術分野】内容 D-(1)ウ	保健※4：[1・3]【体育分野】内容の取扱い (3) 技術・家庭：【技術分野】内容 D-(2)イ 特活：【学級活動】内容 (2)-ウ	
			小	低	b1-1		
				中	b2-1		総合：指導計画の作成と内容の取扱い 2-(8)
	中	全	高	b3-1	国語：内容 B-(1)イ	道徳：内容 4-(1) 総合：指導計画の作成と内容の取扱い 2-(8)	
			中	b4-1	社会：【公民的分野】内容 (3)-7 美術：指導計画の作成と内容の取扱い 2-(5) 技術・家庭：【技術分野】内容 D-(1)ウ	技術・家庭：【技術分野】内容 D-(2)イ	
	b4-2	国語：[1]内容 C-(1)カ、[3]内容 B-(1)イ 音楽：指導計画の作成と内容の取扱い 2-(7)ウ 美術：指導計画の作成と内容の取扱い 2-(5) 技術・家庭：【技術分野】内容 D-(1)ウ		国語：[1]内容 C-(2)ウ 技術・家庭：【技術分野】内容 D-(2)イ			
	法の理解と遵守	小	低	中	c1-1		
				中	c2-1		国語：内容 B-(1)イ 総合：指導計画の作成と内容の取扱い 2-(8)
				高	c3-1		道徳：内容 4-(1)
中			全	c3-2	社会：[4]内容の取扱い (5) 家庭：内容 A-(3)イ	道徳：内容 4-(1)	
				c3-3			
				c4-1	技術・家庭：【技術分野】内容 D-(1)ウ	保健 [1・3]【体育分野】内容の取扱い (3) 技術・家庭：【技術分野】内容 D-(2)イ 特活：【学級活動】内容 (2)-ウ	
c4-2		技術・家庭：【技術分野】内容 D-(1)ウ	技術・家庭：【技術分野】内容 D-(2)ア 特活：【学級活動】(2)-ウ				
c4-3		社会：【公民的分野】内容 (1)-イ 技術・家庭：【家庭分野】内容 D-(1)ア					
中		小	中	i2-1		総合：指導計画の作成と内容の取扱い 2-(8)	
			高	i3-1	社会：[5]内容 (4)-イ		
			全	i4-1	技術・家庭：【技術分野】内容 D-(1)イ	数学：指導計画の作成と内容の取扱い 2-(2) 特活：【学級活動】内容 (2)-ウ	
		中	全	d1-1			
	d1-2						
	d2-1						
d2-2							
d3-1		総合：指導計画の作成と内容の取扱い 2-(8)					
d3-2							
d4-1	技術・家庭：【技術分野】内容 D-(1)イ						
d4-2	技術・家庭：【家庭分野】内容 D-(1)ア	社会：【公民的分野】内容 (2)-イ					
安全への配慮	小	低	中	e1-2			
			中	e2-1			
			e2-2				
		中	全	高	e3-1		社会 5 内容 (4) 総合：指導計画の作成と内容の取扱い 2-(8)
				e3-2			
				e4-1		数学：指導計画の作成と内容の取扱い 2-(2) 理科：[3]【第1・第2分野】内容 (7)-ウ(ア)	
	e4-2	技術・家庭：【技術分野】内容 D-(2)ア	数学：指導計画の作成と内容の取扱い 2-(2)				
	情報セキュリティ	小	低	中	f1-1		
				中	f2-1		特活【学級活動】(2)-カ
				高	f3-1		道徳：内容 1-(1) 特活【学級活動】(2)-カ
		f3-2		総合：指導計画の作成と内容の取扱い 2-(8)			
		中	全	f4-1	保健：[3]【保健分野】内容の取扱い 3-(7)、内容 2-(4)イ、ウ	保健：[1]【保健分野】内容 2-(1)イ 技術・家庭：【技術分野】内容 D-(2)イ	
f4-2				技術・家庭：【技術分野】内容 D-(2)内容の取扱い	保健：[2]【保健分野】内容 2-(3)ウ		
g2-1							
g3-1							
g4-1	技術・家庭：【技術分野】内容 D-(1)イ						
h3-1							
h4-1		技術・家庭：【技術分野】内容 D-(1)イ					

※1「総合」…総合的な学習の時間、※2 []…対象該当学年、※3 【 】…教科における分野、※4「保健」…保健体育を示す。

※チェックリスト(p.4～p.5)中の「指導を行う教科等の例」に示した空欄及び、「C」欄の教科等については、各学校において計画的に指導が行われないと、指導に漏れが生じてしまう可能性があるため、そのことを十分に配慮した上で指導に当たるようにする。

事例1 小 社会

単元名「情報産業とわたしたちの生活」 5年

実践のポイント

情報の送り手には受け手の影響を配慮する責任があることを考えさせる。

授業のねらい

ニュース番組を流すまでに放送局の人々が様々な工夫や努力をしていることの意味について資料を活用して調べ、国民生活に大きな影響を与えるマスメディアには大きな責任があることを考えるようにする。

情報モラル教育の視点

他人や社会への影響を考えて行動する。

活用する教材

教科書、VT「ニュース番組ができるまで」、NHK作成のパンフレット、ニュースや天気予報の映像など

■ 小単元の指導計画 (全8時間) ■

[] 内は第〇時を表わす

- 放送番組表を使って、わたしたちは放送からどのような情報を得ているか調べる。[①]

学習問題

情報はわたしたちの生活とどのようにかかわっているのだろう。

- 天気予報やニュース (VT) を視聴し、情報の内容とわたしたちが生活にどのように生かしているかを考える。[②]
- 放送局の人々のニュース番組を流すまでの工夫や努力を調べて、情報の送り手の責任を考える。[③④⑤] (本時は⑤)
- 番組の影響を受けて食品が不足した例や異なるニュアンスの新聞記事をもとに自分たちの判断の大切さを考える。[⑥]
- 地上デジタル放送化やインターネット等と結ぶ双方向化など、これからの放送の動きを知る。[⑦]
- 調べたことをもとに自分の考えをまとめて発表する。[⑧]

展 開

◆は情報モラル教育に関するもの

学習活動	指導のポイント
<p>○放送局(報道)で働く人々の工夫や努力を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ニュースを「速く」「わかりやすく」「正確に」伝えるように努力していた。 危険な場所に行ったり、24時間体制で準備したりしている。 <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">放送局(報道)ではなぜこんなに大変な努力をして「速く」「わかりやすく」「正確に」伝えようとしているのだろう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 放送局(報道)で働く人々の工夫や努力の3つのキーワードを確認する。 写真などを示しながら、報道の大変さを思い起こさせて、学習問題につなげるようにする。
<p>○学習問題の予想を考える。</p> <p>☆なぜ「速く」「わかりやすく」が必要なのかを考え発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> なぜ「速く」? <ul style="list-style-type: none"> 事故の被害者家族や関係者の存在 台風情報や感染症などの情報が遅れると なぜ「わかりやすく」? <ul style="list-style-type: none"> お年寄りや子どもなどの存在 情報を送ることの目的は <p>◆グループを作り、なぜ「正確に」が必要なのかについて話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報が人々に与える影響の大きさ 送り手の責任は <p>*教科書や資料などを活用して、お互いの予想や考えを確かめながら話し合うようにさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 誤報が与えた影響 人権などの権利を侵害する恐れ <p>○確かめられたことを発表し合い学習をまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放送局では、国民に与える影響の大きさを考えて、「速く」「わかりやすく」「正確に」と、送り出すニュースなどの情報に責任を持っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆は教師がリードしながら発言を引き出すようにし、◆はグループでじっくり話し合っただけで考えさせるようにする。 これまでに「情報の受け手」として学習してきた内容を想起させるようにする。 「…でないとだれがどのように困るか」と考え方を具体的に助言する。 抽象的な言葉にとどめずに「たとえば」と具体例を挙げて考えさせるようにする。 各自が根拠となる資料を示しながら話し合わせるようにする。 ノートに文章でまとめさせる。その際、子どもの中から出てきた言葉や「責任」「影響」などの言葉を入れてまとめるように指示する。

*情報の受け手としての正しい判断(判断力)が必要であることについては、第②時、第⑥時を中心に学習する。

実践のポイント

正しい情報の大切さを通して、みんなのためになる仕事について考えさせる。

授業のねらい

働くことよさを感じ、みんなのために働こうとする心情を育てる。

情報モラル教育の視点

生活の中でのルールやマナーを知る。

活用する教材

資料『「みんなの ニュース がかり」 文部科学省 小学校 道徳 読み物資料集』より

展 開

◆は情報モラル教育に関するもの

学習活動	指導のポイント
<p>○みんなのためになる仕事はどんなものがあるか考え発表し合う。</p> <p>○資料「みんなの ニュース がかり」を読んで、話し合う。</p> <p>(1) あわててニュースをはがしているけいすけは、どんな気持ちか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せっかく、みんなを喜ばせようとおもったのに残念。 ・みんなに悪いことをしたなあ。 <p>(2) 教室でニュースをながめているけいすけは、どんな気持ちか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こんなニュースを書かなければよかった。 ・がんばってかいたのに、むだだった。 <p>(3) もう一度、ニュースを書いているゆうすけはどんな気持ちか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆいさんが、よろこんでくれてよかった。 ・もっとよくたしかめればよかった。 <p>(4) 「みんなのニュースがかり」と言われたけいすけはどんな気持ちだったか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんながうれしそうでよかった。 ・みんなのためにこれからもがんばろう。 <p>○自分自身を振り返って話し合う。</p> <p>(1) 今までに、みんなのために働いたことはあるか。どんなことを考えて働いたか。</p> <p>○教師の説話を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の当番活動や係活動を振り返らせる。 ・みんなのためにしたことが、かえってみんなを不愉快にさせた主人公の気持ちを想像させる。 ◆誤った情報が与える周囲への影響について触れる。 ・自分のした仕事があまくいかなかったときの主人公の気持ちを想像させる。 ・みんなのことを考えて、正確な情報を伝えようとする思いなどを想像させる。 ・みんなのためになる仕事をやりとげたときの主人公の思いを想像させる。 ◆正しい情報を伝達することの大切さについて触れるようにする。 ・ワークシートに書く活動を通して、今までの自分を振り返らせる。 ・教師が子どものころにみんなのためになる仕事をした経験を話す。

備 考

本資料は、個人の情報をよく確かめずにクラスのニュースとして書いてしまい、友達に責められた主人公のけいすけが、友達の言葉をヒントに、もっとみんなに喜んでもらえるニュースをつくるという話である。けいすけの行為を通して、みんなに喜んでもらえる仕事のよさを考えることで、みんなのために働くことの意義をとらえさせたい。



事例3 小 総合的な学習の時間

単元名「わたしたちの町じまん」3年

実践のポイント

インターネットや書籍等を用いて調べ学習をする際に気を付けることを指導する。本単元だけでなく、社会科や国語、図書館利用等、調べ学習を行うときには毎時間繰り返し指導を行うようにする。

授業のねらい

- (展開①) 自分たちが住む町の自然や伝統、そこで働く人々などに目を向けて、自慢したいことをいろいろなメディアや方法を用いて調べる。
- (展開③) 自分の伝えたいことや考えが分かるよう、工夫してまとめたり発表したりする。

情報モラル教育の視点

「情報モラル指導カリキュラムチェックリスト」におけるコード(b2-1, d2-1, d2-2, e2-1, e3-1)に対応する指導事項

活用する教材

副読本「わたしたちの〇〇市」、書籍、取材(インタビュー)、インターネット 等

指導計画

- 展開① テーマを設定し、調べ学習で気を付けることを確認する
- 展開② 自分のテーマについて様々な方法で調べる
- 展開③ 自分たちの住んでいる町について様々な方法で調べたことをまとめる

展開① 調べ学習で気を付けること

◆は情報モラル教育に関するもの

学習活動 T:教師の発問	指導のポイント
<ul style="list-style-type: none"> ○「わたしたちの町じまん」として、何について調べるか、決める。 <ul style="list-style-type: none"> ・名所・郷土料理・伝統芸能・有名な人 等 ○◆調べるテーマについてどのように調べるか、調べる方法を決める。 <ul style="list-style-type: none"> ・副読本・書籍・取材(インタビュー) ・インターネット 等 ◆教師がキーワード検索の模範を示し、情報のポイントを考える。 <p>T:インターネットの情報は、すべて正しいとは限りません。正しい情報がどうかどのように確かめればよいですか。</p> <p>T:調べている内容と関係のないページが出てきたらどうしますか。</p> ○◆学習リンク集等を活用し、インターネットによる調べ学習に慣れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・似たテーマの児童をグループにして活動させる。個人で取り組ませてもよい。 ・それぞれの調べ方のよさを考える。組み合わせるとよいことにも触れる。 ・電話や手紙、電子メールによる情報収集を行う場合は、目的が相手に正確に伝わるように尋ね方や書き方に注意をする。言葉遣い等は国語や日常の学習の中で継続して指導にあたるようにする。 ・いくつかのサイトで調べるようにする。 ・本や新聞等、他の情報と比較をする。 ・企業や役所、観光協会が提供している情報なら確実等、情報の正確さの判断基準を示す。 ・情報が掲載された年度や日時等にも目を向けさせるようにする。 ・教師や両親、大人のいるところで調べ、関係のないページが表示されたら、すぐにウィンドウを閉じる。 ・検索語を入力しての調べ学習は難しいため、あらかじめ使えそうなサイトを集めた学習リンク集等を活用するとよい。

展開③ 調べたことをまとめる

◆は情報モラル教育に関するもの

学習活動 T:教師の発問	指導のポイント
<ul style="list-style-type: none"> ○調べてきたことを自分の考えた方法でまとめる。 <ul style="list-style-type: none"> ・模造紙・新聞形式・コンピュータによるプレゼンテーション形式・ビデオ(映像) 等 ◆まとめの活動において気を付けなければいけないことを知る。 <p>T:インターネットや本の文章をそっくり写してもよいですか。</p> <p>T:写真や映像を勝手に使ってもよいですか。</p> <p>T:どこからの情報なのかをきちんと書いておきましょう。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師側で「どれ」と選ばず、自分の考えた方法で工夫して表現させる。 ・情報には作成者の著作権があることを伝え、引用の具体的な仕方を押さえる。 <p>表記例:「インターネットより」 等</p> ・人物が写っていれば肖像権があり、承諾が必要であることを伝える。 ・書籍、インターネットにかかわらず、情報源を必ず明記するよう指導をする。

実践のポイント

学級や学校生活の様々な場面で情報を扱う際に、どんなことに気を付ければ、著作権、肖像権、プライバシーの侵害等にならずに正しく情報を扱うことができるかを考えさせ、適切に判断し、実践する態度を身に付けさせる。

授業のねらい

誤った情報の扱いは、人を傷付けてしまうことや情報についての権利について知ることにより、情報を正しく扱うことができるようにする。

情報モラル教育の視点

情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する。

活用する教材

事前のアンケート調査、著作権や肖像権についての資料、「めあて・実践・振り返りカード」



展 開

◆は情報モラル教育に関するもの

学習活動	指導のポイント
<p>○アンケートの結果から、日々の生活の中で多くの情報を扱っていること、その扱いによって人を傷付けてしまうことがあることを知る。</p> <p>◆これらの問題から相手が傷付かないようにするために、「著作権」「肖像権」「プライバシー権」などがあることを知る。</p> <p>◆日々の生活の中での問題点や原因、気を付けるべきことなどについて話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報を掲載するときは、本人に確認をする。 ・友達の写真や作品などを、勝手に学級の新聞などの大勢の人が目にするものに載せない。 ・人の作品を見るときは作品をいためないように、大事にみる。 <p>○今後、学級や学校の諸活動で、情報を正しく扱うためのめあて(気を付けること)について具体的に決める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんな活動で ・どのようなことに気を付けるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前アンケートから、人の作品や写真、知られたくないことなどは「情報」であること、その扱いによっては人を傷付けてしまうこと、知らないうちにやっつけてしまっていることがあることに気付くことができるようにする。 ・様々な状況における人の気持ちを考えられるようにする。 ・‘してしまう側’の立場から考えられるようにする。 ・情報には必ずそれに関わる人がいて、情報を大切にすることは人を大切にすること、そのためにこれらの権利があることをおさえる。 ・問題点や困っている点について、身近な生活の場面を考えて話し合わせることにより、自分自身の問題点としてとらえるようにする。 ・日ごろ、自分のしている活動に着目させ、具体的にイメージしながら、何をどのように気を付けるのかを自己決定させる。 ・互いのめあてを認め合い、助言し合いながら努力できるように励まし合わせる。 ・インターネットや携帯などを利用している児童には、そのことについても気を付けるべきことについて自己決定させる。

事例5 中 美術

題材名「浮世絵と印象派」3年

実践のポイント

著作権などの知的財産権について考えさせる。

授業のねらい

印象派の絵画作品などを鑑賞し、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などを感じ取り味わう。

情報モラル教育の視点

著作権などの知的財産権を尊重する。

活用する教材

- ・ルネッサンス, バロック, ロココ, 印象派, 現代の人物画 (計5枚)
(例: ダ・ヴィンチ, ベラスケス, ケインズバラ, ゴッホ, モディリアーニの人物画)
- ・ゴッホの初期の写真のように描かれた絵と後期の筆触の激しい絵 (計2枚)
(例: 麦藁帽子のある静物, アイリスのある静物)

展 開

◆は情報モラル教育に関するもの

学習活動	指導のポイント
<p>○ルネッサンス, バロック, ロココなどの写真のように描かれた人物画と, 印象派等の独創性が強い個性的な人物画 (計5枚) を鑑賞する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が5枚の西洋画を時代が古い順を予想して並べ, 作風が変化した時代とその理由について考える。 ・カメラの市販化などにより画家が感じ取ったことを創造的に描くことへの価値が高まったことを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・印象派の時代以降, これまでの写真のような作風が大きく変化したことに気付かせる。 ・1839年, カメラが市販されたことなどが要因となり, 絵画に転換期があったことを理解させる。 ・写真では表現できない画家の創造的な表現への価値が高まる中で, 印象派が台頭してきたことを理解させる。
<p>○ゴッホが描いた写真のような絵と筆触の激しい個性的な絵を鑑賞する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一作者の絵であることを伏せて鑑賞し, それぞれの表現の特性やよさなどを感じ取る。 ・どちらもゴッホの作品であることを知り, 写真のような表現から, 個性的な表現に変化した理由を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2枚の絵の特性やよさなどを感じ取らせる。 ・当初, 写真のように描いていたゴッホが独創性の強い表現に変化していったことを理解させ, 感じ取ったことを自分の表現方法で創造的に描くことの価値に気付かせる。
<p>◆美術の学習と模写, 著作権について触れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独創的で個性豊かな表現への価値が高まっていく中で知的財産が尊重され, 法律によっても保護されるようになったことを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・創造したものには価値があり, それらを尊重することの大切さに気付かせる中で, 創造物が著作権によって守られていることに触れる。

※情報モラル教育に関する指導の留意点

- 創意工夫を重ねて生み出した作品にはかけがえのない価値があり, それらを尊重し合う態度を育成する中で, 著作権などの知的財産権に触れ, 作者の権利を尊重し, 侵害しないことについて併せて指導する。
- 美術作品等の模写をしたり一部を自分の作品に使用したりする場合, 原則としては著作権をもつ者の了解が必要であるが, 個人として使用する場合や授業で利用する際は例外とされ, 一定の条件を満たす場合には著作権者の了解を得なくてもよいこととされている。ただし, 他人の著作物を活用した生徒作品をホームページへ掲載したり, コンクールへ出品したり, 地域に掲示したりすることは, 例外となる条件を満たさないため無断で行うことはできないと考えられる。また, 作者には作品を無断で公表されない権利があり, 教師が生徒作品をコンクール等へ出品する際は, 生徒の了解を得る必要がある。

実践のポイント

コンピュータや携帯等を長時間使用することが、心身へどのような影響を及ぼすかを考えさせる。

授業のねらい

健康を保持増進するためには、休養及び睡眠によって心身の疲労を回復することが必要であることを理解できるようにする。

情報モラル教育の視点

健康の面を配置した、情報メディアとのかかわり方を意識し、行動できる。

活用する教材

教科書、事前のアンケート、「就寝時間の改善」^(※1)、「睡眠不足」^(※2)、VDT作業^(※3)

参考

- ※1 独立行政法人日本スポーツ振興センター「児童生徒の食生活等実態調査報告書」H17,H19
- ※2 財団法人日本学校保健会「児童生徒の健康状態サーベイランス事業報告書」H20
- ※3 厚生労働省「VDT作業における労働衛生管理のためのガイドライン」

展 開

◆は情報モラル教育に関するもの

学習活動	指導のポイント
<p>○休養及び睡眠と健康の課題を把握する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国に比べてかなり遅くまで起きている。 ・睡眠不足を感じている人が多いのに驚いた。 ・パソコンより、携帯電話を使用している人が多いと思う。 睡眠不足の原因になっているのかな。 <p>○心身の疲労と休養及び睡眠について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身の疲労の原因 ・心身の疲労の健康への影響 ・心身の疲労を回復する方法 <p>◆コンピュータや携帯電話などの情報機器の使用と健康とのかかわりについて考える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>事例</p> <p>わたしは、毎晩帰宅するとパソコンで仕事をしています。昨夜もパソコンで2時間ほど調べ物をしていましたが、画面がかすんで見え、頭が痛くなりました。そういえば、最近腰の痛みも感じます。このままでは、仕事に集中できません。どうしたらよいでしょうか。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンをするときは、部屋を明るくし、1時間ごとに10～15分の休憩をとるといいですよ。 ・休憩の際には、同じ姿勢を避けて、ストレッチなどで体を軽く動かすと肩こりや腰の痛みは和らぎます。 <p>○休養及び睡眠と健康についてまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康にとって休養及び睡眠がなぜ必要なのか考えさせる。 ・全国調査や事前のアンケート（起床時間、就寝時間、睡眠不足を感じているか、パソコンや携帯電話を続けた時間等）から、休養及び睡眠と健康についての課題に気付かせる。 ・現代社会は、心身の疲労が蓄積されやすくなっていることを押さえる。 ・心身の疲労や休養及び睡眠について事前にインターネットや本などで調べた上で話し合う。 ・グループで話し合ったことを全体で発表することで、情報を共有できるように配慮する。 ・ここでは、現代的な課題であるVDT作業と健康について取り上げ、グループで話し合わせる。 ・ワークシートの事例（コンピュータの長時間使用）に対して、学習したことを活用してアドバイスを考えさせる。 ・コンピュータだけでなく、携帯電話、テレビ、DVDなど、メディアの利用が多様化していることに触れ、トータルで長時間にわたり情報機器を使用していることに気付かせる。 <ul style="list-style-type: none"> ・心身の疲労の現れ方は活動の量や質、また環境条件や個人によって違いがあるので、それらに応じて適切な休養及び睡眠をとることが大切であることを押さえる。

事例7 中 道 徳

主題名「時と場に応じた言動」2ー(1) 1年

実践のポイント

従来の顔の見える相手とのコミュニケーションと、インターネットや携帯電話等を通じた顔の見えない相手とのコミュニケーションの違いを理解させ、時と場に応じた適切な言動の在り方について考えさせる。

授業のねらい

自分の言動が他の人に与える影響について考え、相手の立場を尊重し他者を思いやり、その場にふさわしい言動をとろうとする態度を育てる。

情報モラル教育の視点

個人の権利(人格権,肖像権など)を尊重する。

活用する教材

「Vサイン」(文部省『道徳教育推進指導資料(指導の手引) 2 中学校読み物資料とその利用 -「主として他の人とのかわりに関すること」-』(p.46 ~ p.51))
 「心のノート 中学校」(p.68 ~ p.69)

展 開

◆は情報モラル教育に関するもの

学習活動	指導のポイント
○資料「Vサイン」の登場人物や場面設定について、教師の説明を聞く。	・資料への導入を図る。
○資料「Vサイン」を読み、交通事故現場における大輔の行為(p.47 ~ p.48)、大輔と家族の会話の場面(p.48 ~ p.49)について話し合う。 (1) 交通事故現場でVサインを出した大輔は、どんな気持ちだったか。 ・他の人より目立ってテレビに映りたい。 ・あまり深く考えずに周りの子どもたちに引きずられて半ばお祭り気分になっていた。 (2) 大輔は父との話し合いを通して、どんな気持ちにだったか。 ・軽い気持ちではいけないことをしてしまった。もっとよく考えて行動しないとダメだ。 ・事故にあって亡くなった人や悲しんでいる家族の気持ちを考えられなくて恥ずかしい。 (3) 他の人の時と場にふさわしくない言動で嫌な思いをしたことはないか。 ・混み合っている車内で座席に荷物を置いている人を見たとき。 ・優先席に座っている人が携帯電話でメールし続けているのを見かけたとき。	・教師が読み聞かせる。ビデオ資料「Vサイン」を活用してもよい。 ・場をわきまえず、失礼な態度をとってしまう気持ちは、生徒自身にもあることに気付かせる。 ・父親に対して半ば反抗的になりながらも、じつと手を合わせている黒衣の女の人の行動を思い返す大輔の内面的な変化を考えさせる。 ・他の人とのかわりに関する大切な礼儀について考えさせる。
★「心のノート」の「コミュニケーションは心のキャッチボール」を読み、コミュニケーションにおいて大切なことは何かについて考える。さらにインターネットや携帯電話のように顔が見えない相手とのコミュニケーションにおいて大切なことについても考える。	・時と場に応じた言動の根底には、相手の立場を尊重する温かい思いやりの心が必要であることを押さえさせる。 ・顔が見えず文字だけで伝えようとする、感情のすれ違いがおこりやすいことに気付かせる。

実践のポイント

メールやブログ等のネットワークを使つてのコミュニケーションの在り方について、具体例をもとに考えさせる。

授業のねらい

ネットワーク社会を生きる一員としての自覚をもたせ、よりよいネットワーク社会の実現のため、ルールやマナーを守って情報社会にかかわろうとする態度を育てる。

情報モラル教育の視点

情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する。

活用する教材及び参考資料

- ※1 警視庁「ようこそ情報セキュリティ広場へ」
- ※2 財コンピュータ教育開発センター「ネット社会の歩き方」
- ※3 トラブル対応のための窓口やサイトの例
 - ・警察相談ダイヤル (各都道府県総合相談窓口)
 - ・サイバー犯罪相談窓口 (各都道府県警察本部の相談窓口)
 - ・いじめ相談窓口 (文部科学省) など

展 開

◆は情報モラル教育に関するもの

学習活動	指導のポイント
<p>○インターネットが急速に普及している一方、ネットワークにかかわる事件が多く発生していることを知る。</p> <p>◆ブログの書き込みの例をもとに、問題点を話し合う。</p> <p>(1) 3人一組のグループでロールプレイを演じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AとBがペアでCの悪口が書かれたブログを読み合う。 ・役割を交換した後、A、B、Cそれぞれの立場に立った時の気持ちを伝えあう。 <p style="margin-left: 20px;">〔A,B (おもしろい、かわいそう、怒られる)〕 〔C (つらい、腹が立つ)〕</p> <p>(2) (1) のブログに新たな D (不特定) が加わったときに書き込むと予想される文章を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自、予想される言葉を書いた後、グループで内容別に分けて発表する。 <p style="margin-left: 20px;">〔おおありたてるもの やめさせようとするもの〕 〔関連のないもの 書き込みをしない〕</p> <p>(3) 「なぜ良くない書き込みがされるのか。」について話し合う。</p> <p style="margin-left: 20px;">〔匿名性…うわべだけだが、だれが書いたかわからない。〕 〔表情が見えない…お互いの感情がうまく伝わらない。〕</p> <p>◆メールやブログ等を利用する際に、自分が気を付けたいことや改善したいことをまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの普及率や事前アンケート調査による学級の実態を知らせるとともに、ネットワークに関わる事件の具体例を示し、課題意識をもたせる。 ・電子黒板等を使ってブログの良さがわかる実例を見せ、価値を理解させるとともに関心を高める。 ・問題のあるブログを見せ、問題点を話し合わせる。 ・ロールプレイを行い、そのときの気持ちを考えさせる。また、それぞれの立場になったときの気持ちを伝えることによって、相手の気持ちや考えに対する理解を深めさせる。 ・予想される文章を考えるだけでなく、なぜそのような文章が想定されるのか理由も考えさせることにより、ネットワーク社会がかかえる課題に気付かせる。 ・悪意のある第三者が加わる事で大変な事件になることに気付かせる。 ・グループで出た意見を内容別に分類し、学級全体で考える。 ・匿名性があると思っても実際の匿名はなく、本人が特定され犯罪となることを知らせる。 ・メールやブログ等を利用する際に、気を付けるべきことを自己決定させる。 ・相手を誹謗中傷したり、プライバシーを侵害したりするなど、相手の心を傷付けるようなことをしない点をおさえる。 ・日ごろから、相手を思いやる気持ちをもって生活することの大切さをおさえる。 ・健全なネットワーク社会は、一人一人がルールとマナーを守ることによって成り立っていることをおさえ、実践への意欲を高める。 ・ネットで被害にあったときの対応の仕方を伝える。



参考資料

情報モラル教育を推進するために様々な教材等が公開されています。

★「教育の情報化に関する手引」(平成 22 年)

〔文部科学省〕 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1259413.htm

◎「情報モラル」指導実践キックオフガイド(平成 19 年)

〔(社) 日本教育工学振興会〕 <http://kayoo.info/moral-guidebook-2007/kickoff/index.html>

◎情報モラル指導ポータルサイト『やってみよう情報モラル教育』(平成 20 年)

〔(社) 日本教育工学振興会〕 <http://kayoo.info/moral-guidebook-2007/>

◎情報モラル指導セミナー「5分で分かる情報モラル」(平成 19 年)

〔(財) コンピュータ教育開発センター〕 http://sweb.nctd.go.jp/5min_moral/index.html

◎「親子のためのネット社会の歩き方セミナー」(平成 21 年)

〔(財) コンピュータ教育開発センター〕 http://www.cec.or.jp/jka/h21oyako_index.html

◎ここからはじめる情報モラル指導者研修ハンドブック(平成 22 年)

〔(財) コンピュータ教育開発センター〕 <http://www.cec.or.jp/monbu/pdf/h21jmorall/>

◎情報モラル教材ポータルサイト「ネット社会の歩き方」(平成 23 年)

〔(財) コンピュータ教育開発センター〕 <http://www.cec.or.jp/net-walk/>

○これであなたも著作権何でも博士〈学校関係者向け著作権の教育情報〉

〔文化庁〕 http://www.bunka.go.jp/1tyosaku/chosaku_hakase.html

○文部科学省 道徳教育(小学校 道徳 読み物資料集)

〔文部科学省〕 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/

情報モラル教育実践ガイダンス 平成 23 年 3 月
国立教育政策研究所教育課程研究センター

研究協力者

大原 龍一 町田市立町田第四小学校 校長
小熊 良一 群馬県教育委員会義務教育課 指導主事
塩沢 建樹 下野市立南河内第二中学校 教諭
田代 雅規 中野区立南中野中学校 副校長
野村 泰朗 埼玉大学教育学部学校教育臨床講座 准教授
樋口 彰 川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター指導主事
藤村 裕一 鳴門教育大学大学院 准教授
榎田 佳江 品川区立戸越小学校 教諭
持田 栄 埼玉県立総合教育センター情報教育推進担当指導主事

研究協力校

宇都宮市立海道小学校 宇都宮市立泉が丘中学校
宇都宮市立築瀬小学校 宇都宮市立星ヶ丘中学校
小平市立小平第六小学校 下野市立南河内第二中学校
三宅村立三宅小学校 中野区立南中野中学校
川崎市立西丸子小学校 調布市立調布第五中学校
相模原市立東林小学校 川崎市立中原中学校
東海市立富木島小学校 東海市立平州中学校
高松市立国分寺北部小学校 香川大学教育学部附属坂出中学校